

回 覧

令和6年（2024年）12月23日

農地を所有されている皆様
農業の担い手の皆様

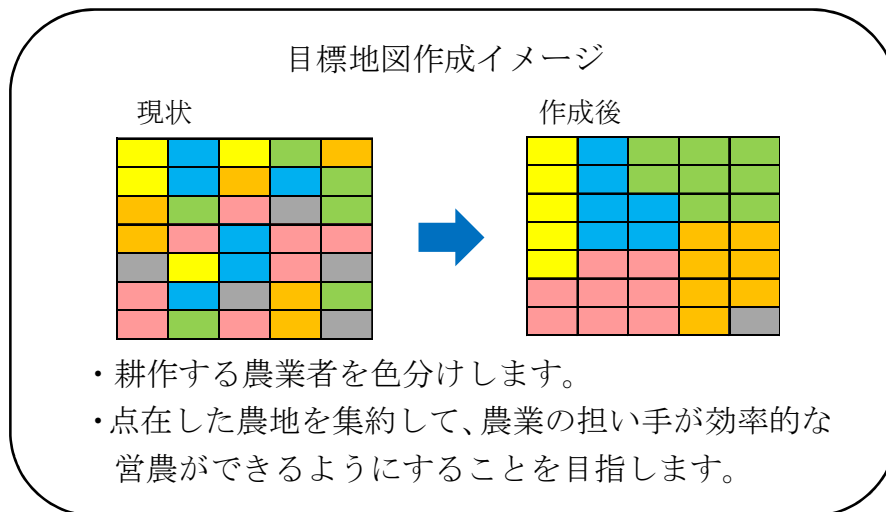
つくば市長 五十嵐立青
(公印省略)

地域計画の取組みについて

日頃から農業行政の運営に御協力いただきありがとうございます。

現在全国で、地域の農地を守り、次世代に引き継ぐために、地域計画の策定が進められています。つくば市では、本計画策定のため、農業の担い手を中心に話し合いを行いながら、10年後の目指すべき将来の農地利用を明確化する目標地図の作成に取り組んでいます。

地域農業を守るため、地域計画の取組みに御協力をお願いします。



地域計画の詳細については、つくば市ホームページに随時情報を更新していますので御確認ください。

※【つくば市 地域計画】で検索、または下記QRコードから確認できます

ホームページはこちらから
↓↓↓



問合せ先

〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1
つくば市経済部農業政策課農業政策係
電話 029-883-1111（内線）6325

地域農業を守ろう

農地を次世代に引き継ぐための地域計画に取り組みましょう！

高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し続けると、地域の農地が守れなくなってしまうかもしれません。これまで地域のみなさんが守り、おいしい作物を作ってきた農地を、子や孫の世代に引き継いでいくためには、今が地域の皆さんで地域農業の将来を話し合う大事な時です。この地域での取組を後押しするため、令和5年4月1日に法律(農業経営基盤強化促進法)が施行されました。

後継者がいないし機械が壊れるまでかな。

農地を貸したいけど誰が借りてくれる？

農地を貸しているけどいつまで耕作してくれるかな？

出し手

農地を借りたいけど誰の農地で誰が相続してる？

農地がバラバラにあって移動が大変だ。

これ以上農地を引き受けきれないな。

近場で規模拡大したい！

荒れた農地から悪影響があると不安。

受け手



このままでは地域の農地を維持できない！

課題解決のために一緒に取り組みませんか。

市町村では、関係機関(農業委員会、農地バンク、JA、土地改良区など)と一体となって

地域計画の策定に取り組んでいます。ぜひご協力をお願いします。

地域計画とは

農業者や地域のみなさんの話合いで作る、将来の農地利用の姿を明確化した地域農業の設計図です。

作成主体	市町村
対象範囲	集落単位
法令	農業経営基盤強化促進法第18条～

みなさんの地域でも話し合ってみませんか。

よくある質問

Q なぜ地域計画をつくるの？



A 日本のおいしいお米、やさい、くだものなどを作る農地を守るためです。ただ、高齢化や人口減少により農業者の減少や耕作放棄地が拡大し、近い将来、地域の農地が守れなくなるかもしれません。農地を守り、子や孫の世代に引き継いでいくためにも、将来誰がどのように農地を利用していくのか、その具体的な姿を描くタイミングは今しかありません。もちろん地域計画を策定してもすぐには課題を解決できませんが、今皆さんで話し合うことで、一歩前進できます。

Q 担い手がないのに地域計画を作る必要があるの？



A 担い手がない地域であるからこそ、地域計画を作る必要があります。地域の課題を洗い出し、皆さんで共有し、地域外から新規就農者や農業法人などの受け手を受け入れるなどを考えるきっかけとなります。周辺には規模拡大したい農業者や法人もあり、農地が空いていないか探しています。こういった農地を探している方へアピールするため、どのような受け入れ可能な農地があるのか、どのような受け入れ条件なのか、先にみなさんで話し合う必要があります。この話合いの結果と、受け手に貸したい農用地等があることを地域外にアピールする手段として、地域計画が利用できます。

地域計画をつくると・・・

- 農地がずっと守られる
- 日本の農産物がずっと作られる
- 新しい農地が利用できる
- 農地が荒れることがなくなる
- 地域が活気づく

【問い合わせ先】

つくば市経済部農業政策課農業政策係

Tel: 029-883-1111

Address: 〒305-8555 つくば市研究学園一丁目1番地1

地域計画

検索

農林水産省WEBサイト
https://www.maff.go.jp/j/keiei/koukai/chiiki_keikaku.html

